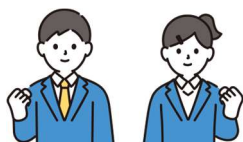


返済不要

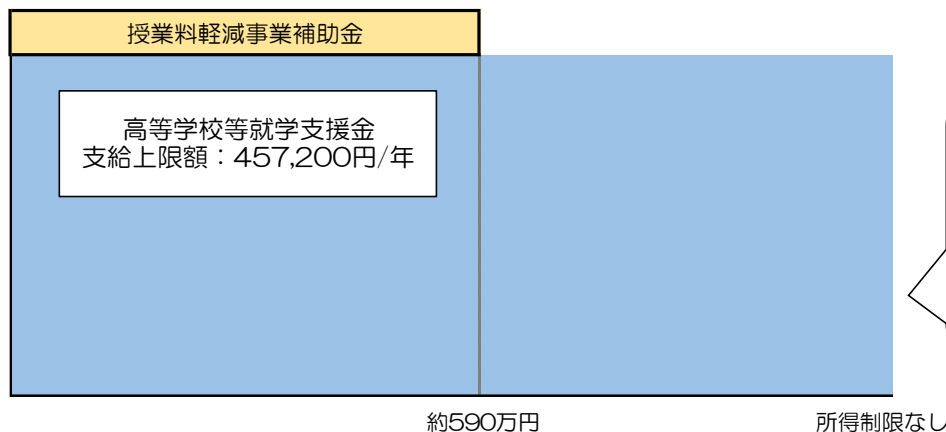
要申請



私立高校における 授業料等軽減の補助について

～受験生・保護者の皆様へ～

▶ 授業料の負担軽減



令和8年度より、所得制限が撤廃され、支給上限額も引き上げられました！

<対象生徒>

高等学校等就学支援金対象校に通う日本人等の生徒（「留学等」の我が国に定着が見込めない外国籍生徒は対象外です）
外国籍の生徒には別途補助があります。
内容は下記までお問合せください。

▶ 授業料以外の負担軽減

教科書費、教材費、学用品費、通学費など、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金を支給します。

対象世帯：保護者等が徳島県内に住所を有していること。

※家計が急変して年度途中で下記の世帯相当になった世帯も対象になります。

世帯状況	区分	給付額（年額） ※私立の場合
生活保護受給世帯	全日制等・通信制	52,600円
非課税世帯	全日制等	152,000円
	通信制・専攻科	52,100円
住民税の所得割額が105,500円未満の世帯 （年収約270～380万円相当の世帯）	全日制等	50,670円
	通信制・専攻科	17,370円
住民税の所得割額が182,500円未満の世帯 （年収約380～490万円相当の世帯）	全日制等	38,000円
	通信制・専攻科	13,030円

☎ お問合せ先

徳島県こども未来部こども未来政策課 こども教育担当

TEL 088-621-2026